

毛呂山町は令和7年4月1日に合併70周年をむかえます！

広報

No.1012 2025

もろやま 1

表紙
特集

森を守る、未来を守る。

新年のご挨拶

毛呂山町の豊かな森を守るために

令和6年分税申告

第31回産業まつり・毛呂山町合併70周年記念花火大会

裏表紙

／P2-3

／P4-5

／P6-9

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



令和7年 新年のご挨拶



毛呂山町長

井上 健次

新春のご挨拶

令和7年、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民皆様におかれましてはご家族お揃いで新しい年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

令和6年の元日、石川県の能登半島ではマグニチュード7.6という大地震が発生いたしました。

「災害は時を選ばず」と言われますが、まさか1月1日、年始めの日の家族団らんであるはずの時刻4時10分、震度7の大地震によって7万5千棟もの家屋に被害、関連死も含めて475名の尊い命が

犠牲となつてしまいました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災され今尚生活に苦慮されている多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

毛呂山町では、令和6年1月4日の仕事始めの日、被災地復興等支援委員会により「能登半島地震の被災地への支援」の体制を確認、支援金と役場職員の派遣を決め、被災地に対して県内市町村の中でもいち早く対応することができました。

これは、平成23年の東日本大震災の時に立ち上げた「東日本大震

災復興支援プロジェクト委員会」から、その後、各地で発生している自然災害による被災地に対応できるように名称を変更した「毛呂山町独自の被災地への支援組織」であり、熊本地震でも早い対応をして参りました。

また、毛呂山町では災害資機材の完備、備蓄品の確保、近隣自治体や各種企業とも「災害協定」を結んで参りましたが、災害への備えは「これで万全だ」ということはありません。

地球温暖化によってもたらされる新たな水害、とりわけ近年の台風も含めて線状降水帯の発生による集中豪雨など、令和元年の台風19号では毛呂山町でも396世帯831人を超える避難者が出る状況となり、まさに想定を超える事態となりました。

「命を守る行動を」というアナウンスが近年のテレビやラジオから災害時に流されますが、私たちが住む地球環境は私たちの命を脅かすほどの変化を遂げてきており、自然の猛威に人間の無力さを感じるばかりです。

毛呂山町は、これからも災害に対して「公助」における体制を強化して参りますが、町民皆様にも

「自助・共助」に「ご近所での助け合い」を併せまして「災害に強い町づくり」を共に目指していただけるようお願いを申し上げます。

・「自助」は、一人ひとりが自ら取り組むこと

・「共助」は、地域や組織が一緒に取り組むこと

・「公助」は、国や地方公共団体（地方自治体）が取り組むこと

「ご近所」は、遠くの親戚より：と言われるように、もしもの時に「助け合え、力になれるのはご近所の方々」です。コミュニティが希薄となってきている昨今、昔の「村落共同体」のように「助け合える社会の構築」が最も必要です。

令和7年、町内の行政区をはじめとして、地域のコミュニティを醸成するための取り組みを最優先に進めて参る所存ですので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

合併70周年記念事業

毛呂山町は、昭和30年に旧毛呂山町と川角村が合併して今の毛呂山町となり、その時からカウンタとして令和7年4月1日が合併70年の節目の日となります。

令和6年の出来事

1月

- ・埼玉医科大学グループ男子駅伝部がニューイヤー駅伝に出場

2月

- ・瀬戸大也選手が世界水泳ドーハで銅メダルを獲得する

3月

- ・春の流鏑馬が開催される

6月

- ・令和6年度歩こうよ！もろやま健幸ウォーキング事業を開始する

7月

- ・パリ五輪瀬戸大也選手応援パブリックビューイングが開催される（400m個人メドレー）



8月

- ・パリ五輪瀬戸大也選手応援パブリックビューイングが開催される（200m個人メドレー）

- ・健康長寿優秀市町村表彰で「歩こうよ！もろやま健幸ウォーキング」が優良賞を受賞する



9月

- ・光山小学校創立50周年式典が行われる

10月

- ・スポーツフェスタもろやまが開催される
- ・第3回ビジネスコンテストが開催される

11月

- ・秋の流鏑馬が開催される
- ・産業まつりと合併70周年記念花火大会が開催される
- ・鎌倉街道ミニシンポジウムが行われる



令和6年度は、毛呂山町が合併70年を迎える前年として各イベントに対して「合併70周年記念事業」の冠をつけさせていただき、町民皆様と共に合併を祝う気運を高めて参りましたが、令和7年2月8日（土）には、ウイズもろやま（福祉会館）において「毛呂山町合併70周年記念式典」を挙行いたします。

当日は、町民皆様と共に合併70周年のお祝いができますように、万全の準備を整えているところで

健幸づくりのまち宣言

令和5年3月27日、毛呂山町は「健幸づくりのまち」を宣言し、埼玉医科大学グループの絶大なるご支援とご協力を頂きながら「歩こうよ！もろやま健幸ウォーキング事業」を約60名の町民の参加でスタートさせることができました。1日8000歩以上を目標に毎日歩き、1日10回3セットのスクワットを週3回行っていたが、6ヶ月続ける事業です。参加者には事業がスタートする前後で埼玉医科大学国際医療セン

ターにおいて、体力測定と血液検査を実施し、6ヶ月でどのように体調が変化したかを診ることができました。6ヶ月後の結果、参加者全員において、体力の向上、持久力・瞬発力の改善、血液中の中性脂肪や超悪玉コレステロールも減少し、動脈硬化による脳卒中や心臓病のリスクが軽減されることが立証されました。

この毛呂山町の「歩こうよ！もろやま健幸ウォーキング事業」の取り組みが、埼玉県に高く評価され、健康づくり事業に関する「優良賞」に選定され、県より500

万円の報奨金を頂くことができました。

令和6年度も、新たな参加者でこの事業は継続しておりますが、常日頃より町民皆様に歩いていただけるように町内にウォーキングコースを10コース用意し、コースには歩く距離が分かるようにペイント表示が施してあります。

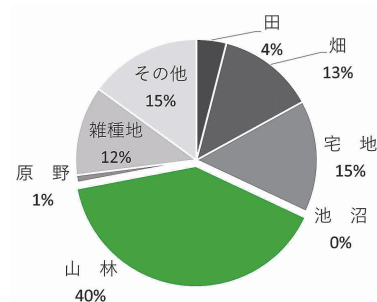
毛呂山町の 豊かな森を守るために

問合せ 生活環境課 環境係 ☎295-2112 ⑨171・172

毛呂山町の40%は山林

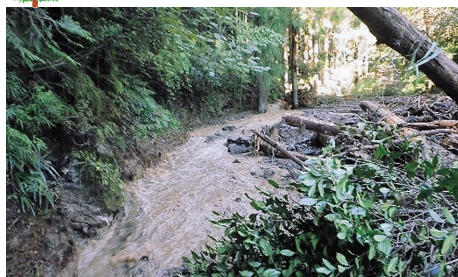
毛呂山町は総面積34.07㎢のうち、約40%にあたる約13.67㎢が山林で、豊かな自然に恵まれています。

西部に広がる山地は標高約300mから400mで、外秩父山地の東縁部にあたり、一部が県立黒山自然公園に指定されています。



森の役割について

1 山崩れ・土砂災害の防止



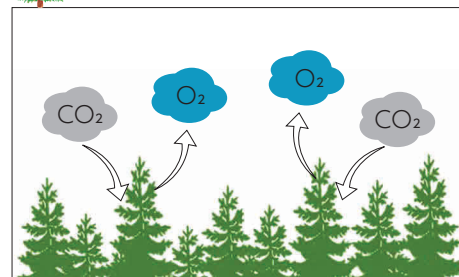
樹木や地表を覆う落ち葉や下草は、雨による土砂の流出や崩壊を防いでいます。

2 洪水や渇水の緩和



森林の土壌は、スポンジのようになっていて、雨水を蓄えて時間をかけて川に流します。

3 地球温暖化の防止



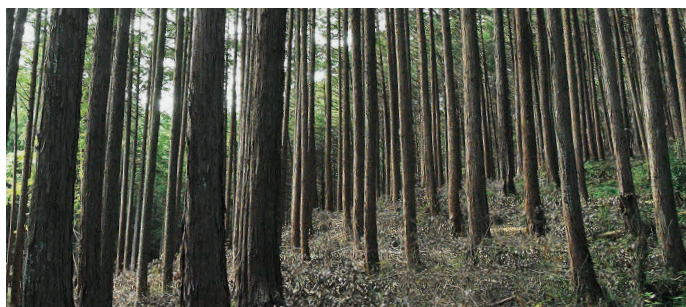
樹木は温暖化の原因となっている空気中の二酸化炭素を吸収しています。

豊かな森にするために

森は、間伐を繰り返すなど、適切な手入れをすることで、健康で豊かな森になります。

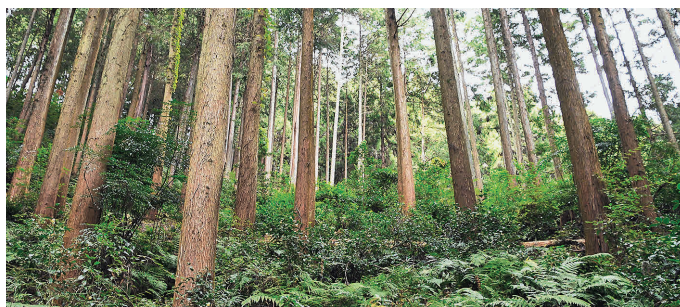
しかし、全国で手入れが行き届いていない森が増えています。手入れが行き届かないと、下草などが育たず、土砂災害や洪水などの災害が発生しやすくなります。

◎手入れが行き届いていない森



木の間隔が狭く、全体的に暗いため、下草などがほとんど生えず土がむき出しになっている。

◎管理されて健康な森



木の間隔が広く、日光が入るため全体的に明るく、下草や雑木など多様な植物が生えている。

間伐とは？

ヒノキやスギなどを植林するときに、一般的に1ヘクタールあたり3,000本から4,000本の苗木を植えます。木が大きくなり互いに込み合ってくると、森に日光が入らなくなり、木が健康に育たなくなってしまいます。そこで定期的に木を何本か切り倒して間引く必要があります。この間引く作業を間伐といいます。

間伐の手順

① 間引く木の選定

生育状態が悪い木や、曲がった木などを優先的に間引く



② 受け口をつくる

倒す方向と垂直に、30～45度の切り込みを入れる（受け口）



③ 追い口を切る

受け口の反対側から水平に切っていく（追い口）



⑥ 枝払い・玉切り

倒れたら枝を払い、丸太の長さを測って切って（玉切り）搬出する



⑤ 伐倒

傾いてきたら、安全な距離をとる



④ くさびを打ち込む

安全に伐倒するために、倒れる前に追い口にくさびを打ち込んで伐倒する



昭和10年頃の毛呂川
（上宿橋付近での流
鏝馬みそぎの風景）

令和6年現在の毛呂川

斎藤材木店の近くを流れる毛呂川は、古くから流鏝馬のみそぎの場や、重要な水源として活用されており、現在も毛呂川の上流にあたる阿諏訪川から金塚浄水場で取水されている。しかし、現在では毛呂川の水量は、80年ほど前と比べるとかなり減少している。

間伐で豊かな森を 未来に残す



有限会社斎藤材木店の齊藤社長



撮影にご協力いただいた方々（左から合同会社村田円芸の村田さん、有限会社斎藤材木店の齊藤さんと雨宮さん、秋葉さん）

この水量の減少の原因として、様々な要因があると思うが、その一因として山林の荒廃にあるとも言われている。

間伐作業のため、町内の山林に入ることが多いが、荒廃し、うつそうとした山林も多い。

土砂崩れなどの自然災害を防ぐだけでなく、健康な森は、水源として重要な役割を果たし、また二酸化炭素を多く吸収してくれるなど、地球温暖化対策にもつながる。

この大事な山林を、少しでも良い状態で未来へつないでいきたい。

町・県民税、所得税の確定申告受付を行います。
まずは、申告の要否をフローチャートでご確認ください。

問合せ 町・県民税／役場税務課町民税課税係 ☎295-2112 ㊟198・199
所得税など／川越税務署 ☎235-9411（自動音声でご案内します）

令和6年分

税申告

申告フローチャート

はい

いいえ

スタート

令和7年1月1日時点で毛呂山町に住民票がありますか？

令和7年1月1日時点で住民票のある市区町村へご確認ください。

前年中（令和6年1月～12月）に、どのような収入がありましたか？

収入なし、または非課税所得（遺族・障害年金、失業給付金等）のみ

主に給与収入

主に公的年金等収入

主に営業・農業・不動産収入等

令和7年4月1日以降に、毛呂山町の保険（国民健康保険等）に加入している人が世帯内にいる見込み

給与収入が2,000万円を超えている

公的年金等収入が400万円を超えている

所得金額（収入－経費）が所得税の控除額より大きい

P9を参照 結果①へ

結果③へ

結果③へ

結果③へ 結果②へ ※1を参照

勤務先は1か所で（複数の場合は合算して）年末調整をしている

公的年金等以外の所得がある

源泉徴収票に記載されている内容以外の控除を申告する

源泉徴収票に記載されている内容以外の控除を申告する

給与以外の所得がある

公的年金等以外の所得が20万円を超えている

【64歳までの人】
公的年金等収入が98万円を超えている
【65歳以上の人】
公的年金等収入が148万円を超えている

結果②へ ※2を参照 結果④へ

結果③へ 結果②へ ※1を参照

結果③へ

【64歳までの人】
上記所得と年金収入の合計が98万円を超えている
【65歳以上の人】
上記所得と年金収入の合計が148万円を超えている

結果②へ 結果①へ ※2を参照

結果②へ 結果①へ ※1を参照

結果

①申告の必要はありません

※所得（非）課税証明書を取得する予定の人などは、町・県民税の申告が必要となる場合があります。

②町・県民税の申告が必要です ⇒ 8ページへ

※1 源泉徴収税額がある場合で、控除の申告により所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。

※2 控除の追加を選択した人は、源泉徴収票に記載された扶養の人数等により申告の必要がない場合があります。

③所得税の確定申告が必要です ⇒ 7～8ページへ

④勤務先から町に「給与支払報告書」が提出されている場合は申告の必要はありません。

※提出されているか不明の場合は勤務先にご確認ください。

所得税の確定申告

【確定申告に関するご質問は国税庁ホームページで検索またはお電話にてお問い合わせください】

作成コーナーの操作など／e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901 月～金曜日（祝日を除く）

確定申告に関する問合せ・相談／川越税務署 ☎235-9411（自動音声でご案内します）

国税庁ホームページ「確定申告特集」

1. 「電子申告や郵送による申告」

【申告書などは自宅で作成し送信・郵送で提出できます】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、パソコン・スマホから申告ができます。画面案内に沿って金額などを入力するだけで、自動計算による計算誤りのない申告書が作成できます。提出方法も「e-Tax（電子申告）で送信」・「印刷した書面を郵送」のいずれかで提出できるため便利です。確定申告会場に出向かずご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータルとe-Taxを連携すると確定申告書の該当項目が自動入力されるため大変便利です。ご利用になる場合は事前準備が必要となりますので、早めの準備をお願いします。

確定申告書等作成コーナー



◀作成は
こちらから

動画で見る確定申告



◀申告書の
作成などを
動画で案内

マイナポータル連携
特設ページ



◀事前準備は
こちらから

※申告書などを書面で郵送する場合、令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押捺を行わないこととなりました。申告書などの提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録、管理をお願いします。

2. 「川越税務署での申告」

受付場所 川越税務署（川越市並木452-2／JR川越線 みなみふるや 南 古谷駅徒歩約7分）

※川越税務署の駐車場は駐車台数が限られているため大変混雑します。公共交通機関をご利用ください。

相談時間 午前9時～午後4時（午前8時30分から受付）

開設期間 2月17日（月）から3月17日（月）までの平日および3月2日（日）

▶川越税務署からのお知らせ

確定申告会場への入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券または当日配布の入場整理券が必要です。入場整理券の配布が終了した場合や混雑の状況によっては、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。



▲国税庁LINE
公式アカウント

スマートフォンをお持ちの人は基本的にスマートフォンを利用して申告していただきます。
マイナンバーカードとパスワード（①数字4桁および②英数字6～16桁）をお持ちください。

町では受付できない申告があります。下記に該当する人は上記の方法で申告してください。

①土地・家屋・株式・先物取引・ゴルフ会員権などの譲渡所得がある ②特定口座年間取引報告書を用いた配当所得を申告する ③山林所得がある ④暗号資産に係る雑所得がある ⑤令和5年分以前の申告 ⑥国外に居住する人を扶養している ⑦給与所得の特定支出控除を申告する ⑧住宅ローンの借換えをした ⑨住宅ローンを利用しない場合の控除（住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除および認定住宅新築等特別税額控除）を申告する ⑩初年度の住宅借入金等特別控除を申告する ⑪雑損控除を申告する ⑫青色申告

3. 「町申告会場での申告」 (町・県民税の申告、所得税の確定申告)

受付日程／下記の①②をご確認ください。申告の内容や住所の字ごとに指定日があります。

受付場所／毛呂山町役場 2階201会議室 (1階税務課窓口での相談、受付は行っていません。)

受付時間／午前9時～11時、午後1時～3時

※町では受付できない申告があります。詳しくは7ページをご確認ください。

※ご自宅で検温し、37.5度以上の発熱が認められる場合などは来場を控えてください。

① 「給与」・「公的年金等」以外の収入がない人の申告

受付は 2月14日(金)・17日(月)／午前9時～11時・午後1時～3時 ※混雑する傾向にあります

② 町・県民税の申告、所得税の確定申告 (上記①の申告対象者を含む)

受付は 2月18日(火) から 3月17日(月) まで／住所の字ごとに 2回指定日があります

受付日時・地区 (字ごと)【1回目】			特記事項
日にち	午前9時～11時	午後1時～3時	
2月18日(火)	西戸・西大久保	葛貫・岩井西1丁目～5丁目	【1回目】は混雑する傾向にあります。
2月19日(水)	旭台・阿諏訪・岩井	下川原・岩井東1丁目～2丁目	
2月20日(木)	大谷木・権現堂・毛呂本郷	苦林・箕和田・中央1丁目～2丁目	
2月21日(金)	小田谷・宿谷・滝ノ入	大類・中央3丁目～4丁目	
2月25日(火)	若山1丁目～2丁目	川角・若山3丁目	
2月26日(水)	前久保・前久保南1丁目～2丁目	前久保南3丁目～4丁目	
2月27日(木)	長瀬・南台1丁目	市場・平山2丁目～3丁目	
2月28日(金)	南台2丁目～5丁目	目白台1丁目～4丁目・平山1丁目	
受付日時・地区 (字ごと)【2回目】			特記事項
日にち	午前9時～11時	午後1時～3時	
3月1日(土)	平日の都合が合わず指定日に来られない人 (午前・午後とも)		【2回目】の午前・午後の地区割は、【1回目】と逆になっています。
3月3日(月)	葛貫・岩井西1丁目～5丁目	西戸・西大久保	
3月4日(火)	下川原・岩井東1丁目～2丁目	旭台・阿諏訪・岩井	
3月5日(水)	苦林・箕和田・中央1丁目～2丁目	大谷木・権現堂・毛呂本郷	
3月6日(木)	大類・中央3丁目～4丁目	小田谷・宿谷・滝ノ入	
3月7日(金)	川角・若山3丁目	若山1丁目～2丁目	
3月10日(月)	前久保南3丁目～4丁目	前久保・前久保南1丁目～2丁目	
3月11日(火)	市場・平山2丁目～3丁目	長瀬・南台1丁目	
3月12日(水)	目白台1丁目～4丁目・平山1丁目	南台2丁目～5丁目	
3月13日(木)	指定日に来られない人 (午前・午後とも)		申告期限間近になると大変混み合います。
3月14日(金)			
3月17日(月)			

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している人へ

16歳以上（令和7年4月1日時点）の人は、収入がない人でも申告が必要です。前年中の世帯の所得によっては保険税（料）や負担額などが軽減される場合がありますが、世帯のなかに未申告者（所得のわからない人）がいると判定が行えません。なお、これらの保険税（料）の納付額は、税申告の社会保険料控除の対象となります。役場担当窓口では無料で納付額確認書を発行しています。

問合せ 確認書の発行 国民健康保険／役場税務課納税係 ☎ 194・195

後期高齢者医療制度・介護保険／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎ 176・177

申告について 役場税務課町民税課税係 ☎ 198・199

申告に必要な持ち物

共通の持ち物

◆申告をする人

- ☐ 番号確認書類（マイナンバーカード等）と本人確認書類（下記「申告書には、マイナンバーの記載が必要です」を参照）

◆還付申告をする人

- ☐ 本人名義口座の金融機関名・口座番号がわかるもの

◆利用者識別番号を取得済みの人

- ☐ 利用者識別番号のわかるもの・税務署からのはがきなどをお持ちください

収入に関する書類

◆給与や年金などの収入のある人

- ☐ 源泉徴収票や支払調書など（複数ある人はすべて必要です）

◆営業・農業・不動産所得のある人

- ☐ 収支内訳書（事前に作成してください）

控除に関する書類

◆社会保険料控除を受ける人

- ☐ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの社会保険料の支払金額・支払日のわかるもの

◆生命保険料・地震保険料控除を受ける人

- ☐ 生命保険料・地震保険料の控除証明書

◆障害者控除を受ける人

- ☐ 障害者手帳など

◆勤労学生控除を受ける人

- ☐ 学生証

◆寄附金控除を受ける人

- ☐ 寄附金受領証明書

◆医療費控除を受ける人

- ☐ 作成済みの医療費控除の明細書（事前に支払金額などの計算が必要です）

◆2年目以降の住宅借入金等特別控除を受ける人

- ☐ 借入金の年末残高等証明書
- ☐ 住宅借入金等特別控除申告書

申告書には、マイナンバーの記載が必要です

町・県民税申告書や所得税確定申告書には、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者などの個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。また、マイナンバーを記載した申告書を提出の際、申告者の本人確認書類（※）の提示、または添付が必要です。

（※）本人確認書類の例

マイナンバーカードを持っている人

- ☐ マイナンバーカードのみ

マイナンバーカードを持っていない人

両方必要！

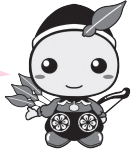
- ☐ マイナンバー確認書類（いずれか1つ）
通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書（いずれもマイナンバー記載で最新の住所、氏名等のもの）など
- ☐ 身元確認書類（いずれか1つ）
運転免許証、健康保険証、障害者手帳、在留カード、パスポートなど



これまでどおりの医療をあなたに

12月2日から、マイナ保険証を基本とするしくみに移行しました。
切り替えがまだお済みでない人も申請不要で届けられる資格確認書
でこれまでどおりの保険診療を受けられますのでご安心ください。

今お持ちの保険証は、記載されて
いる有効期限まで利用できます。



- ▶ **マイナ保険証をお持ちでない人** 申請不要で資格確認書をお届けします。
- ▶ **新たに後期高齢者になった人** 申請不要で資格確認書をお届けします。(令和7年7月末まで)
- ▶ **マイナ保険証での受診が困難な人(高齢者・障害のある人など)** 申請していただくことで資格確認書をお届けします。
- ▶ **問合せ** 国民健康保険加入の人／役場住民課国保年金係 ☎295-2112⑨135・136
後期高齢者医療制度加入の人／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112⑨176・177
上記以外の健康保険加入の人／ご加入の健康保険へお問い合わせください。



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 納付方法が変更できます

保険税(料)を年金天引き(特別徴収)されている人は、申請により納付方法を口座振替(普通徴収)に変更することができます。なお、変更後に再申請して、特別徴収に戻すことも可能です。

○納付方法を変更しても保険税(料)の総額は変わりません。

○納付方法が切り替わるまでに申請から数か月かかります。

○過去2年間滞納なく納付し、今後口座振替により納付することが要件となります。

- ▶ **持ち物** ①被保険者であることを確認できるもの、②本人確認書類、③口座番号のわかるもの、④金融機関届出印

※すでに口座振替の手続きがお済みの人は③④は不要です。

- ▶ **問合せ** 国民健康保険税／役場税務課町民税課税係 ☎295-2112⑨198・199
後期高齢者医療保険料／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112⑨176

毛呂山町公式LINEを使ったアンケートを実施します

「町公式LINE」に関するアンケートを実施します。未登録の人は、2次元コードから町公式LINEを友だち登録の上、アンケートにご回答ください♪

抽選で5人に『もろ丸くんアクリルスタンド』を プレゼント!!

アンケート回答者のなかから、抽選で5人にプレゼントが当たります。当選の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

アンケート回答方法 1月23日(木)に町公式LINEにアンケートに関するメッセージが流れます。町公式LINEに未登録の人は1月22日までに登録ください。アンケートの回答締切りは1月30日(木)までです。

問合せ 役場秘書広報課広報広聴係 ☎295-2112⑨332



町公式LINE

高さ約10cm
フルカラー印刷
アクリル製
非売品



毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 入札参加資格審査申請の受付

入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

▶**受付期間** 2月3日(月)～14日(金)

午前9時～11時30分、午後1時～4時

※土・日・祝日は除きます。

▶**受付場所** 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

▶**提出方法** 持参または郵送(必着)

▶**業種・申請書様式**

申請業種	申請書様式	フォルダの色
建設工事	組合様式	イエロー
設計・調査・測量		グリーン
物品・その他		グレー

▶**要領・様式の配布** 組合ホームページからダウンロードしてください。

▶**有効期限** 令和7年4月1日(火)～
令和9年3月31日(水)



組合HP

▶**提出先・問合せ**

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合総務課財政担当
(〒350-0436 毛呂山町川角1510) ☎294-9333

令和6年度二十歳のつどい

「令和6年度二十歳のつどい」を開催します。対象者には、11月中旬に案内状と入場券を送付しました。当日は入場券をご持参の上、ご出席ください。なお、ご家族も入場が可能です。

▶**日時** 1月12日(日) 午後1時30分から
(受付/午後0時30分から)

▶**場所** ウィズもろやま(福祉会館)

※駐車場の駐車台数には限りがありますので、満車の際は役場職員駐車場(商工会館裏)または役場来客駐車場を使用してください。

▶**対象** 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

▶**問合せ** 教育委員会生涯学習課学習支援係
☎295-2112⑤21・522

毛呂山町新規採用職員 を追加募集します

募集職種	採用予定人員
一般事務(経験者)	若干名
一般事務(障害者対象)	若干名
建築	1名
社会福祉士	1名
保健師	1名
学芸員	1名

※受験資格等の詳細は町HPをご覧ください。

▶**試験期日**

筆記試験/1月25日(土)

面接試験/2月9日(日)

▶**採用時期** 令和7年4月1日

▶**申込期間** 1月6日(月)までに町公式LINEからお申し込みください。

▶**問合せ** 役場総務課職員係 ☎295-2112⑨316



町HP

町立小・中学校の 入学説明会を行います

令和7年4月に町立小・中学校へ入学予定のお子さんの保護者を対象に、入学説明会を行います。なお、対象者には通知をお送りします。

学校	日にち	時間	受付
毛呂山小学校	2月5日(水)	午後1時55分	午後1時30分～1時50分
川角小学校	1月31日(金)	午後2時	午後1時45分～1時55分
光山小学校	1月30日(木)	午後2時	午後1時45分～2時
泉野小学校	2月7日(金)	午後2時	午後1時40分～2時
毛呂山中学校	1月31日(金)	午後2時30分	午後2時～2時30分
川角中学校	1月29日(水)	午後2時20分	午後1時55分～2時15分

▶**場所** 入学予定の小・中学校

※各校とも駐車場の用意はありません。

▶**問合せ** 教育委員会学校教育課 ☎295-2112⑨531



こども家庭センター・子育て支援センター愛称募集

令和7年4月1日から、子育てサービスの案内、相談、遊び場、交流の場の機能を集約した、「こども家庭センター」を保健センター2階に開設します。この施設が、子どもや子育て世帯など多くの人に親しまれ、より有効に利用されることを目指して、施設の愛称を広く募集します。あわせて、既存の親子の遊び場「子育て支援センター」の愛称も募集します。皆さんのアイデアをお待ちしています。ふるってご応募ください！！

愛称を募集する施設

施設名	場所	内容
こども家庭センター	保健センター2階	乳幼児健診、子育てサービスの案内、相談など
子育て支援センター	保健センター2階 (現 子育て支援室)	主に0～3歳までの乳幼児と保護者の遊び・交流の場、相談の場、子育て情報の提供、イベントの実施
子育て支援センター	ゆずの里保育園内	

▶ **応募できる人** 町内に在住、在勤、在学している人

▶ **応募方法** LINE、電子メール、ホームページのフォーム、郵送、持参、ファクスでご応募ください。詳しくは町ホームページまたは子ども課窓口などで配布する募集チラシをご覧ください。

▶ **募集期間** 令和7年1月1日（水）～31日（金）

▶ **発表** 広報もろやま4月1日号および町ホームページで発表

▶ **応募・問合せ** 役場子ども課 ☎295-2112 ㊤143



町HP



町公式LINE

～ウィズもろやま 1月の催し物～

冬の冷え、肩こり腰痛解消ヨガ

▶ **日時** 1月6日（月）、8日（水）、15日（水）、20日（月）、22日（水）、29日（水）

各日午前10時～正午

▶ **定員** 各回20人（先着順）

▶ **講師** さなり 佐成千佳さん

▶ **料金** 1,500円（1回あたり）

▶ **持ち物** タオル、飲み物、動きやすい服装、ヨガマット（レンタルあり）

▶ **申込み** 開催日前日までに申し込みください。

ウィズもろやまのホールで歌おう

▶ **日時** 1月10日（金）午前10時～11時

▶ **定員** 10人（先着順） ▶ **講師** 西澤真奈美さん

▶ **料金** 500円

▶ **持ち物** フェイスタオル、飲み物、手鏡（任意）

▶ **申込み** 1月5日から開催日前日までに申し込みください。

無料映画鑑賞会

「二宮金次郎物語～愛と情熱のかぎり～」

▶ **日時** 1月26日（日）

開場午前9時30分、開演午前10時

▶ **料金** 無料

▶ **申込み** 当日会場にお越しください。

マタニティ・産後ヨガ講座

▶ **日時** 1月27日（月）午前10時～正午

▶ **定員** 15人（先着順） ▶ **講師** さなり 佐成千佳さん

▶ **料金** 1,500円

▶ **持ち物** バスタオル、フェイスタオル、飲み物、動きやすい服装、ヨガマット（レンタルあり）

▶ **対象** 妊娠16週以降のマタニティの人、産後6週以降のママとハイハイまでの赤ちゃん、検診で運動許可が出ている人

▶ **申込み** 開催日前日までに申し込みください。

【共通事項】

▶ **場所** ウィズもろやま

▶ **問合せ** ウィズもろやま ☎295-3111



図書館イベントのお知らせ

『ここはおさえておきたい毛呂山の文化遺産』

- ▶日時 1月26日（日） 午後2時～3時30分
- ▶場所 図書館2階 視聴覚室
- ▶内容 鎌倉街道、流鏑馬、毛呂氏といった毛呂山の文化財の歴史や見どころをわかりやすく紹介する初心者向け講座です。
- ▶講師 佐藤春生さん(毛呂山町歴史民俗資料館 館長)
- ▶定員 50人（先着）
- ▶申込み 1月12日（日）午前9時30分から（電話可）
- ▶問合せ 図書館☎295-1015

『モロッコ王国について』

- ▶日時 1月19日（日） 午前10時～11時30分
- ▶場所 図書館2階 視聴覚室
- ▶内容 住んでみて知ったモロッコ人の国民性。アトラス山脈と砂漠そして多岐に渡る気候風土の魅力について学べる講座です。
- ▶講師 高橋理恵子さん(大妻嵐山中学・高等学校講師)
- ▶定員 50人（先着）
- ▶申込み 1月5日（日）午前9時30分から（電話可）
- ▶問合せ 図書館☎295-1015



令和6年度の防災訓練を延期します

10月27日（日）に予定していた令和6年度防災訓練は、同日の衆議院議員選挙の実施により開催を見送っていましたが、令和7年度へと開催を延期させていただきます。

※令和6年度の訓練地区を対象に、令和7年度に改めて実施いたします。

▶問合せ 役場総務課消防防災係☎295-2112㉔311



町営住宅の入居者を募集します

町営住宅（上宿^{かみじゆく}団地・杉ノ入団地）の入居者を募集します。家賃は所得に応じて決定します。

※入居希望者多数の場合は選考となります。

▶申込み 1月7日（火）から21日（火）までに役場5階管財課に必要書類を持参してください。

※応募に必要な書類や入居資格など詳細はお問い合わせください。

▶問合せ 役場管財課管財係☎295-2112㉔542



みんなで手話を覚えよう

災害・緊急時の手話

手話が身近な言語になるよう、日常生活で使える簡単な手話を紹介します。皆さんも手話で話してみませんか？

〈災害は忘れた頃にやってくる〉

■災害



左手の親指と小指を伸ばし、右手3本の指を立て「く」を描く

■忘れる



頭の横で握ったこぶしを上に向けてぱっと開く

■頃



右手指先を前に向け左右に小さく振る

■来る



右手人差し指を上に向け手前に引く

▶問合せ 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112㉔113・114・115・116